

健やかうじたわら21プラン

「第2期 宇治田原町健康増進計画」素案に係るパブリックコメント（住民意見募集）の結果とその回答について

1 意見募集の概要

宇治田原町では、健康増進法第8条第2項の規定に基づく「健康増進計画」及び食育基本法第18条第1項の規定に基づく「食育推進計画」として、本町の健康増進・食育推進を総合的に推進するための「第2期 宇治田原町健康増進計画」の策定を進めています。

計画の策定にあたっては、住民の皆様を対象としたアンケート調査や、関係団体へのアンケート調査など、ニーズ把握のための取り組みのもと、大学教授等学識経験者やそれぞれの分野に携わる団体の代表者等から構成される「宇治田原町健康づくり推進協議会」において審議・協議を重ね、素案を取りまとめました。

今回、この素案に対して、より多くの住民のご意見・ご提案をいただくため、パブリックコメント（住民意見募集）を行いました。

2 「第2期 宇治田原町健康増進計画」素案のご意見募集の詳細について

公表資料	「第2期 宇治田原町健康増進計画」素案（全文）
資料の公表方法	① 以下の公共施設等の窓口に上記公表資料を配架、希望者に配布 ・役場（健康対策課） ・総合文化センター ・地域子育て支援センター/保健センター ・宇治田原町立保育所 ・老人福祉センターやすらぎ荘（町社会福祉協議会） ② 町ホームページに上記公表資料を掲載 ③ 町広報紙「町民の窓」1月号にパブリックコメント募集記事を掲載
意見募集機関	令和2年12月18日（金）～令和3年1月22日（金）
意見募集対象者	宇治田原町に在住または在勤している方及び宇治田原町の健康増進施策に関心を持つ方

3 意見募集結果

- (1) 意見等の提出者 2名
- (2) 意見等の件数 4件

4 意見等の概要及びそれに対する考え方

お寄せいただいた意見等の主旨及び町の考え方（回答）については、[別紙1](#)のとおりです。（なお、今回のご意見を受け、計画案の修正を行った箇所はありません。）

また、計画案については、宇治田原町健康づくり推進協議会に提案・了承を受けた後、町において決定いたします。

今回、ご意見をお寄せいただきました方のご協力にお礼申し上げます。

パブリックコメント意見の概要及び回答

公表資料の該当箇所			ご提出いただいたご意見等の概要		回 答
意見の箇所		ページ	主 旨	意見の内容 (※一部要約・修正を行っている場合があります。)	
第2部 健康づくりの現状と課題	1 統計データからみる現状	P7 P40 原案 P44	健診の受診状況	○受診する方、受診しようと思っているが行けていない方の中には乳幼児のお子さんがいると思うので、そうした方が受診しやすく、また受診を促進するために、人員が必要になるかもしれないが、保育ルーム的なものがあれば良い。	○本計画では重点目標として「主要死因となる疾病の予防・早期発見に向けて、家族での受診を促進するなど、各種健（検）診の受診率の向上をめざします。」と記載するとともに、重点的な取り組みの1項目として「各種健（検）診の受診率向上」を位置づけています。 ○各種健（検）診の受診率の向上に向けて、いただいたご意見も参考により効果的な取り組み内容を検討していきます。
第2部 健康づくりの現状と課題	2 アンケート調査の結果	P11 原案 P11	健康づくり	○現在行われている「きょうとウォーキング ある古っ都」に参加しているが、今後もこういう事業があれば参加しようと思う。(年に2回程度あれば良い)	○「きょうとウォーキング ある古っ都」に参加いただき、ありがとうございます。 ○生活習慣病の発症予防と重症化予防の観点からも、ウォーキング等は効果的であると考えており、本計画の重点的な取り組みにも「ウォーキングなどのスポーツイベント等への参加の機会を継続的に創出し、運動習慣の定着に取り組みます。」と記載しています。 ○今後も是非こうした事業への参加をお願いいたします。
第4部 分野別の取り組みの展開	1 栄養・食生活	P33 原案 P37	食育について	○離乳食、幼児食についての栄養相談を受けました。我が子が抱える個別の問題について、専門的なアドバイスをいただけ、大変参考になりました。他にも、ライフステージに応じて食育の推進がされておりこれから子どもが大きくなっていく時にも安心できます。	○栄養相談について、活用いただき、ありがとうございます。 ○食育に関しては、本計画においても重点的な取り組みとして、位置づけています。ただご意見を参考に、住民の皆様の健康な食生活につながるよう、進めて参ります。
第4部 分野別の取り組みの展開	4 飲酒・喫煙等	P39 原案 P43	禁煙、分煙について	○たまにですが、散歩をしているとタバコの吸い殻が落ちていてのを目にします。子どもが口にしたら危ないな、と思っています。また、夫が喫煙家でタバコがどこで吸えるかをよく探しています。町内の分煙・喫煙マップなどがあれば歩きタバコも減るのでは…	○たばこのポイ捨てはもちろんです、計画にも記載しているように、健康増進法の改正により、「受動喫煙防止」についてもマナーからルールへと強化されています。 ○いただいたご意見も参考に、喫煙のルールについて広く周知していきます。